

令和5年度聖籠町男女共同参画計画策定委員会資料

聖籠町の取組検証について

聖籠町総務課

<基本目標 I > 町民への男女共同参画の考え方の浸透

【資料3】 事業番号 1～14

【取組概要】

良かった点

1. (4) 男女共同参画週間に合わせた集中的な取組
定住自立圏形成協定に基づく共同啓発事業の一環として3市町にて男女共同参画巡回パネル展を行ったほか、男女共同参画推進員会議にて通常業務に男女共同参画意識を持つよう意識共有を行った。また、男女共同参画週間の期間中に、各所属の窓口へ啓発ポスターの掲示を依頼した。
2. (5) 聖籠町人権教育・啓発推進計画に基づく女性の人権についての普及啓発
性別にとらわれない人権課題として、「LGBT」を題材とした人権講演会を開催。
3. (7) ジェンダー平等教育の推進
校園長会にて、ジェンダー平等教育やSOGI、LGBTQ理解などについて情報共有し、教職員への周知徹底を依頼した。
4. (11) 町職員への意識啓発
男女共同参画推進員を対象に、男女共同参画をテーマとした研修を計2回実施した。

【次年度改善案】

1. 次年度以降も継続して実施し、町民意識の向上に努める。
2. 今年度、新たに「第2次聖籠町人権教育・啓発推進計画」を策定予定のため、新たな計画を踏まえ取組を進めていく。
3. 今後も定期的に情報共有を行い、適宜助言を行う。
4. 推進員だけでなく、所属長の意識向上のため、課長会議等で男女共同参画に関する啓発を行う必要がある。

改善の余地がある点

1. (2) 男女共同参画に関するリーフレット等の発行
定住自立圏事業で作成した男女共同参画啓発のためのリーフレットを、入園式、入学式のタイミングで、こども園・幼稚園・小学校・中学校に配布した。また、男女共同参画週間に合わせてリーフレットを各所属の窓口を設置。しかしながら、H30年度に作成したリーフレットであり、内容が古くなっている。

1. リーフレットの内容の更新を行う必要がある。

<基本目標Ⅱ> 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され 平等に暮らせるまちづくり

【資料3】事業番号 15～43

【取組概要】

良かった点

1. (29) 子育て支援サービスの継続

幼稚園、放課後児童クラブにおける延長保育や緊急一時預かり保育事業において、**利用希望者に対し、全て受入**することができた。

2. (30) 預かり保育事業の充実

「小学校子育て講座（3小学校全3回）」「ちくちくハンドメイド講座（全7回）」「苔玉づくり講座」「フラワーリース講座」「韓国料理講座」において**保育ルームを設置**した。

3. (34) 育児学級・妊婦学級・乳幼児健診

各教室の母親以外の家族の参加について積極的に呼びかけを行い、育児学級1人、妊婦学級0人、乳幼児健診64人が参加。**特に、乳幼児健診での父親の参加が増えた。**

4. (40) 相談・保護対策の推進③

第1回及び第2回男女共同参画推進員会議において**DV相談があった際の対応方針・現在の相談状況の有無について共有**することができた。

改善の余地がある点

1. (35) 男性の家事・育児・介護への参画 のための意識啓発

定住自立圏男女共同参画推進事業として、**男性の家事をテーマとした講演会**を実施。また、男女共同参画啓発事業の一環として、**男性育休セミナーを開催**することができた。しかしながら、育児に関するイベントや啓発を集中的に行う期間を設ける予定であったが、スケジュールが合わず、**年度内に期間を設けることができなかった。**

2. (43) パートナーシップ制度の検討

制度の導入に向けたスケジュールを作成中であったが、**県が令和6年度にパートナーシップ制度の導入を進める旨、情報提供があったため、スケジュールの作成は見送っている。**

【次年度改善案】

1. 今後も引き続き、受入率100%を目指す。
2. **子育て世代への生涯学習の機会を提供**するため、今後も継続し設置していく。
3. 今後も**母親以外の家族の参加も積極的に呼びかけを行う。**
4. 相談があった際、円滑な連携が取れるよう、引き続き**情報共有を定期的に行う。**

1. さらなる意識啓発として、年度当初に関係所属と調整を行い、**集中啓発期間を企画し、実施できる**よう努めたい。
2. **制度が実効性の在るものとなるよう、県と足並みをそろえる必要があるため、県の動向を適宜把握する必要がある。**

<基本目標Ⅲ> 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり

【資料3】事業番号 44～58

【取組概要】

【次年度改善案】

良かった点

1. (44) 審議会等への女性の積極的な登用

第1回及び第2回男女共同参画推進員会議において、各種審議会や委員会への女性の参加促進について呼びかけを行った。

2. (50) 女性消防隊の設置及び育成

定例幹部会議において、女性消防団員加入に向けての話し合いを行っており、具体的な女性消防団の役割等を検討しながら、今年度末を目途に女性加入促進計画を策定予定である。

3. (51) 女性視点を反映した防災体制の整備

男女共同参画の視点を反映した、聖籠町避難所運営マニュアル（案）を作成した。

1. 委員委嘱の際に、男女比を検討しないまま委員を継続している審議会等がある可能性があるため、任期満了の際、男女比を検討したうえで委員を委嘱するよう引き続き、呼びかけを行う。
2. 策定予定の計画を踏まえ、女性消防団員の加入促進に努める。
3. 職員へ避難所運営マニュアルを公表し、防災訓練等で活用できるよう検討する。

改善の余地がある点

1. (46) 研修・セミナーの情報提供

社会教育だよりに新潟県女性財団が開催するセミナー情報を1回掲載した。ただし、社会教育だよりは紙面枚数等の制約があるため高頻度での掲載は難しい。

1. 随時実施可能な、ポスター・チラシ等の掲示を中心に関係情報を提供していきたい。

<基本目標Ⅳ> 計画の確実な推進

【資料3】 事業番号 59～64

【取組概要】

良かった点

1. (62) 定住自立圏形成協定に基づく取組の推進
啓発イベントとして、ワークライフバランスセミナー及び男女共同参画巡回パネル展を開催。また、定住自立圏事業として作成したリーフレットを各保育園、幼稚園及び小中学校に配布。
2. (63) 新潟県や新潟県女性財団等との連携
女性財団地域セミナーを活用し、12月22日に男性育休セミナーを開催した。(参加者：町内企業、町民、町職員含め40人程度)
その他、女性のつながりサポート事業や相互支援ネットワーク等を活用した連携事業を行った。



【次年度改善案】

1. スケールメリットを考慮し、引き続き、新発田市、胎内市及び聖籠町の3市町で啓発事業に取り組む。
2. 開催経費の負担や事業の協力を行っていただけ的事业のため、積極的に女性財団地域セミナーを活用し、地域の課題にあった事業を検討する。

改善の余地がある点

1. (59) 町男女共同参画推進会議と推進員の活用
通常業務に男女共同参画視点を取り入れるよう意識共有を行い、男女共同参画週間には啓発チラシ等を設置するなど集中的な啓発活動を実施。また、令和5年度の各課の取組状況を1次評価を実施。しかし、実施予定であった男女共同参画視点からの各所属の業務点検等を実施出来なかった。
2. (60) 数値目標による進行管理
6月に担当課へ、5年間の取組事業の実施計画を作成するよう照会を行い、取組事業への意識付けを行った。
その後の進捗確認を行っていないため、進捗が滞っている所属がある可能性がある。



1. 庁内の男女共同参画意識を高め、取組事業の実効性を確保するための今年度の取り組みに加え、男女共同参画視点からの各所属の業務点検の実施を検討する。
2. 進捗が滞っている所属を出さないため、進捗について定期的に確認を行い、事業の着実な実施を促す。

計画の実行性を高めるとともに、その成果と課題を適切に把握するため、各基本目標に成果指標を設定。

<基本目標Ⅰ> 町民への男女共同参画の考え方の浸透

	項目	基準値	目標数値	R5年度実績	資料出所等
1	男女共同参画という用語の認知度	49.5% (R3)	70%以上	—	町民意識調査
2	男女の地位の平等について、「女性が男性よりも地位が低い、又は弱い」と答える人の割合	26.2% (R3)	減少させる	—	町民意識調査
3	関心のある人権問題として、「性的マイノリティ（LGBTQなど）」と答える人の割合	19.7% (R4)	増加させる	—	人権意識調査

<基本目標Ⅱ> 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され、平等に暮らせるまちづくり

	項目	基準値	目標数値	R5年度実績	資料出所等
1	生活をする上で、貧困など様々な困難に直面していると答える人の割合	23.4% (R3)	減少させる	—	町民意識調査
2	配偶者や恋人から身体的又は精神的な暴力を受けた場合、相談のための窓口があることを知っている人と答える人の割合	64.7% (R3)	増加させる	—	町民意識調査
3	関心のある人権問題として、「性別に基づく価値観の押し付け」と答える人の割合	12.5% (R3)	減少させる	—	町民意識調査

<基本目標Ⅲ> 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり

項目		基準値	目標数値	R5年度実績	資料出所等
1	審議会等委員に占める女性の割合	25.4% (R3)	32%以上	27.2 (R5.4.1)	総務課調べ
	女性委員ゼロの審議会等の割合	5 (R3)	減少させる	6 (R5.4.1)	総務課調べ
2	性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できていると答える人の割合	41.8% (R3)	増加させる	—	町民意識調査
3	女性消防団員数	0人 (R4)	3人	0人 (R6.1.31)	生活環境課調べ
4	ハッピーパートナー企業の登録数	11 (R4)	20	12 (R6.1.31)	総務課調べ
	くるみん認定企業数	0 (R4)	2	0 (R6.1.31)	総務課調べ
5	家族経営協定締結農家数	17→19 (R4)	20→22	19 (R6.1.31)	農業委員会調べ

<基本目標Ⅳ> 計画の確実な推進

項目		基準値	目標数値	R5年度実績	資料出所等
1	町の男女共同参画の取組に対する認知度	20.1% (R3)	35%以上	—	町民意識調査